

# 噴火時等の避難計画の手引き作成委員会（第5回） 発言趣旨

## 1. 委員会の概要

日時：平成28年8月5日（金）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

出席者：池谷座長、石原、尾形、関谷、山口、吉本各委員、他

## 2. 議事概要

内閣府から過去の噴火の際に行われた噴火警戒レベルの引下げや規制解除の対応に関する事例の紹介、手引きの改訂素案について説明を行い、ご議論をいただいた。委員の主な意見等は、以下のとおり。

### （主な意見）

<避難計画策定の手引き改訂素案について>

- 各機関の役割について、陸上自衛隊が多く出てくるが、必ずしも陸上自衛隊だけでなく、海上自衛隊も重要である。
- 学校等の教育機関の避難について、育委員会等の方針も、原則引渡しとなっている。この手引きに記載する際に、教育委員会等の考え方などを整理する必要がある。また、学校と火山専門家が協議し対応を決める必要がある。
- 報道機関との連携について、市町村単位や協議会単位で、窓口を設置する必要がある。
- 警戒区域の設定について、いくつかのパターンをあらかじめ協議会で協議し、決めておくことが必要である。
- 防災啓発について、火山地域で行うのは当たり前で、火山地域以外に学校の防災教育で取り組むなど、全国的な啓発に力を入れた方が、登山者・観光客の間違った情報を持ち帰ることや混乱、風評被害を抑えられる。

以上